

## 平成 25 年度 事業計画

### 1. 訪問等による聴き取り調査

#### (1) 内容

- ①最前線に存在する「困り」や「違和感」をとらえる。
- ②それらを踏まえ、相談支援に関する課題を整理し解決策を検討する。
- ③解決に向けた方策と役割分担について、関係機関と共有する。
- ④可能なことから課題解決に向けて動き出す。

#### (2) 聴き取りの方法とスケジュール

- ①委託相談支援事業所 …10月～11月頃：直接訪問して聴き取り
- ②各区個別支援担当主査 …12/11(水)の会議にて聴き取り
- ③地域部会 …11月～1月頃：直接訪問して聴き取り  
→担当は「役割分担表」

#### (3) 検討、共有の方法とスケジュール

- \*ワン・オール内の検討 …①②③それぞれ終わった段階で実施  
…1月～2月：全体のまとめ
- \*関係機関との検討・共有…2月～4月頃：札幌市、委託相談支援事業所  
…5月～6月頃：各区及び全体へのフィードバック

#### (4) 以上から課題を明らかにして、**平成26年度**の事業計画へ

### 2. 年度内の取り組みの整理と次年度以降の計画作成

#### (1) 11月中旬までで考えられること及び聴き取り調査結果から

項 目	対 応
・関係機関への周知(こころのセンター等)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・障がい福祉課から発信</li> <li>・「元気さーち」→掲載しない</li> <li>・指定事業所一覧→掲載しない</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・存在感が必要</li> <li>・スピード感が必要</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各自で</li> <li>・当面、mtを増やす(2/w程度)</li> <li>・事務所当番設置(①常勤②非常勤の順で)</li> </ul>
・対象者の定義とワンの関わり方	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全てのケースは最寄りの相談支援事業所につなげるまでの手伝い</li> <li>・市外からのケース</li> </ul>

	①最寄りの地域の相談支援事業で ②居住地が決まっていれば最寄りの区 の相談支援事業所で ③ ①②が難しい場合はワんで ・市内のケース ①もよりの相談支援事業所で ② ①が難しい場合はワんで
--	--

項 目	対 応
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 夢民との役割分担</li> <li>・ 計画相談の推進               <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 作成対象者の拡大等について</li> <li>・ 制度理解、スキルアップ</li> </ul> </li> <li>・ 弁護士会との懇談会</li> <li>・ ピアサポート事業懇談会</li> <li>・ 札幌市及び北海道が主催する障がい福祉関係研修会への協力</li> <li>・ その他、相談支援体制、地域支援体制の強化につながる研修への協力</li> </ul>	→11/19懇談  →11/19障がい福祉課との懇談  →11/12 →1/23

## (2) 聞き取り調査等の結果から（平成26年度以降の計画を含む）

### ①情報の入手先

- ・ 委託相談支援事業所への聞き取り調査
- ・ 相談支援部会あり方検討会
- ・ 障がい者相談支援センター夢民（石狩圏域）との意見交換会
- ・ 障がい福祉課給付管理係（計画相談担当）との意見交換会
- ・ 札幌市弁護士会との意見交換会 など

### ②現状と課題

統一したシートを用い、課題を整理

- ### ③課題解決ための計画（12/2時点のたたき台）…今後、変更、修正あり
- 相談支援をめぐる課題と解決に向け、プログラムを作成

## (3) 残されている課題

現在は、相談支援を中心にした課題整理を進めているが、札幌市障がい者相

談支援事業の目的である相談支援を通じて「障がい者の地域生活に必要な支援を行い、併せて関係諸機関、地域の市民との連携を図りながら、障がい者（児）やその家族が地域で安心して生活できる地域支援体制の構築」をはかるために、課題整理の範囲を広げワン・オールとして必要な取り組みを進める必要があると考える。

### 3. 役割分担

※聞き取り調査の結果等により見直していく

相 談 支 援	①委託相談（ワン・オールの課題探し）	
	②計画相談	
	③地域相談	
	④ピアサポーター	
協 議 会	⑤まちプロ	
	⑥相談支援部会事務局	
	⑦事務局（運営委員会、全体会等）	
工 リ ア	<ul style="list-style-type: none"> <li>・北区、西区、清田区</li> <li>・手稲区、南区</li> <li>・豊平区、厚別区、中央区</li> <li>・白石区</li> <li>・東区</li> </ul>	
そ の 他	⑧運営委員会	
	⑨研修担当	<ul style="list-style-type: none"> <li>・参加</li> <li>・派遣</li> </ul>
	⑩庶務	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実績報告</li> <li>・事業所指定</li> <li>・広報（パンフ、HP等）</li> <li>・会計（小口現金）</li> </ul>
	⑪その他（災害担当）	